

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【公開番号】特開2015-188495(P2015-188495A)

【公開日】平成27年11月2日(2015.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-067

【出願番号】特願2014-65961(P2014-65961)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月23日(2017.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技を行うことが可能な遊技機であって、

環状のリール枠の外周に各々が識別可能な複数種類の識別情報が描かれたリール帯が取り付けられたリールと、永久磁石が組み込まれたロータを囲むように配置された複数の励磁相が予め定められた順番で励磁されることにより前記リールを回転駆動させる駆動モータと、前記リールの回転基準位置の通過を検出する基準位置検出手段と、が一体化されたリールユニットと、

複数の励磁相に対して予め定められた順番で励磁することにより前記リールを回転させる駆動制御を行う制御手段と、

励磁相に関するデータである励磁相データを呼び出し及び書き込み可能に記憶する記憶領域を有し、遊技機への電力供給が停止しても該記憶領域に記憶されているデータを保持することができるデータ記憶手段と、を備え、

前記制御手段は、前記リールの回転を開始させる開始条件が成立したときに、前記データ記憶手段に記憶されている前記励磁相データに基づいて駆動制御を行い、

前記リールユニットには、複数のリールが並んで配置されるとともに、

前記複数のリールの回転基準位置が前記基準位置検出手段の検出位置にそれぞれ位置するときに、該複数のリールの前記リール枠に前記リール帯を取り付けたときに生じる継ぎ目が特定の位置関係となるように前記複数のリール及び前記基準位置検出手段が前記リールユニットに対して取り付けられることにより前記リール帯の前記リール枠に対する位置ずれを特定可能とする

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

所定の遊技を行うことが可能な遊技機であって、

環状のリール枠の外周に各々が識別可能な複数種類の識別情報が描かれたリール帯が取り付けられたリールと、永久磁石が組み込まれたロータを囲むように配置された複数の励磁相が予め定められた順番で励磁されることにより前記リールを回転駆動させる駆動モータと、前記リールの回転基準位置の通過を検出する基準位置検出手段と、が一体化されたリールユニットと、

複数の励磁相に対して予め定められた順番で励磁することにより前記リールを回転させ

る駆動制御を行う制御手段と、

励磁相に関するデータである励磁相データを呼び出し及び書き込み可能に記憶する記憶領域を有し、遊技機への電力供給が停止しても該記憶領域に記憶されているデータを保持することが可能なデータ記憶手段と、を備え、

前記制御手段は、前記リールの回転を開始させる開始条件が成立したときに、前記データ記憶手段に記憶されている前記励磁相データに基づいて駆動制御を行い、

前記リールが前記リールユニットに取り付けられた状態で該リールの回転基準位置が前記基準位置検出手段の検出位置に位置するときに、該リールの前記リール枠に前記リール帯を取り付けたときに生じる継ぎ目が視認可能な位置となるように前記リール及び前記基準位置検出手段が前記リールユニットに対して取り付けられることにより前記リール帯の前記リール枠に対する位置ずれを特定可能とする

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技機は、
所定の遊技を行うことが可能な遊技機（スロットマシン1）であって、
環状のリール枠（保持枠401、402）の外周に各々が識別可能な複数種類の識別情報（図柄）が描かれたリール帯（リールシート400）が取り付けられたリール（リール2L、2C、2R）と、永久磁石が組み込まれたロータを囲むように配置された複数の励磁相が予め定められた順番で励磁されることにより前記リールを回転駆動させる駆動モータ（リールモータ32L、32C、32R）と、前記リールの回転基準位置（切欠部408）の通過を検出する基準位置検出手段（リールセンサ33L、33C、33R）と、が一体化されたリールユニット（リールユニット2）を備え、

複数の励磁相に対して予め定められた順番で励磁することにより前記リールを回転させる駆動制御を行う制御手段と、

励磁相に関するデータである励磁相データを呼び出し及び書き込み可能に記憶する記憶領域を有し、遊技機への電力供給が停止しても該記憶領域に記憶されているデータを保持することが可能なデータ記憶手段と、をさらに備え、

前記制御手段は、前記リールの回転を開始させる開始条件が成立したときに、前記データ記憶手段に記憶されている前記励磁相データに基づいて駆動制御を行い、

前記リールユニット（リールユニット2）には、複数のリール（リール2L、2C、2R）が並んで配置されるとともに、

前記複数のリール（リール2L、2C、2R）が前記リールユニット（リールユニット2）に取り付けられた状態で前記複数のリールの回転基準位置（切欠部408）が前記基準位置検出手段（リールセンサ33L、33C、33R）の検出位置にそれぞれ位置するときに、該複数のリールの前記リール枠（保持枠401、402）に前記リール帯（リールシート400）を取り付けたときに生じる継ぎ目（継ぎ目400a）が特定の位置関係（一直線に並ぶ位置関係）となるように前記複数のリール（リール2L、2C、2R）及び前記基準位置検出手段（リールセンサ33L、33C、33R）が前記リールユニット（リールユニット2）に対して取り付けられることにより前記リール帯（リールシート400）の前記リール枠（保持枠401、402）に対する位置ずれを特定可能とする

ことを特徴としている。

この特徴によれば、複数のリールを並べてリールユニットに取り付けた状態で複数のリールの回転基準位置を基準位置検出手段の検出位置にそれぞれ位置するように設定することで、これら複数のリールの継ぎ目が特定の位置関係となるため、複数のリールの継ぎ目の位置関係からリール枠に対するリール帯の位置ずれを容易に発見することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の請求項2に記載の遊技機は、

所定の遊技を行うことが可能な遊技機(スロットマシン1)であって、

環状のリール枠(保持枠401、402)の外周に各々が識別可能な複数種類の識別情報(図柄)が描かれたリール帯(リールシート400)が取り付けられたリール(リール2L、2C、2R)と、永久磁石が組み込まれたロータを囲むように配置された複数の励磁相が予め定められた順番で励磁されることにより前記リールを回転駆動させる駆動モータ(リールモータ32L、32C、32R)と、前記リールの回転基準位置(切欠部408)の通過を検出する基準位置検出手段(リールセンサ33L、33C、33R)と、が一体化されたリールユニット(リールユニット2)を備え、

複数の励磁相に対して予め定められた順番で励磁することにより前記リールを回転させる駆動制御を行う制御手段と、

励磁相に関するデータである励磁相データを呼び出し及び書き込み可能に記憶する記憶領域を有し、遊技機への電力供給が停止しても該記憶領域に記憶されているデータを保持することが可能なデータ記憶手段と、をさらに備え、

前記制御手段は、前記リールの回転を開始させる開始条件が成立したときに、前記データ記憶手段に記憶されている前記励磁相データに基づいて駆動制御を行い、

前記リール(リール2L、2C、2R)が前記リールユニット(リールユニット2)に取り付けられた状態で該リールの回転基準位置(切欠部408)が前記基準位置検出手段(リールセンサ33L、33C、33R)の検出位置に位置するときに、該リールの前記リール枠(保持枠401、402)に前記リール帯(リールシート400)を取り付けたときに生じる継ぎ目(継ぎ目400a)が視認可能な位置となるように前記リール(リール2L、2C、2R)及び前記基準位置検出手段(リールセンサ33L、33C、33R)が前記リールユニット(リールユニット2)に対して取り付けられることにより前記リール帯(リールシート400)の前記リール枠(保持枠401、402)に対する位置ずれを特定可能とする

ことを特徴としている。

この特徴によれば、リールをリールユニットに取り付けた状態でリールの回転基準位置を基準位置検出手段の検出位置に位置するように設定することで、リールの継ぎ目が視認可能な位置となるため、リールの継ぎ目とリールユニットまたはリールユニット外部に設けられた正常位置と比較することでリール枠に対するリール帯の位置ずれを容易に発見することができる。